

新潟県中越大震災による心理的ストレスと支援の実際
- 軽度発達障害のある児童生徒を対象とした親の会による調査 -

新潟県軽度発達障害児者親の会「いなほの会」・長澤正樹*・松岡勝彦*
赤井咲子**・猪瀬砂絵**・平林智咲**

* 新潟大学教育人間科学部

**新潟大学教育人間科学部学校教育課程教育科学コース障害児教育専修学生

調査の目的

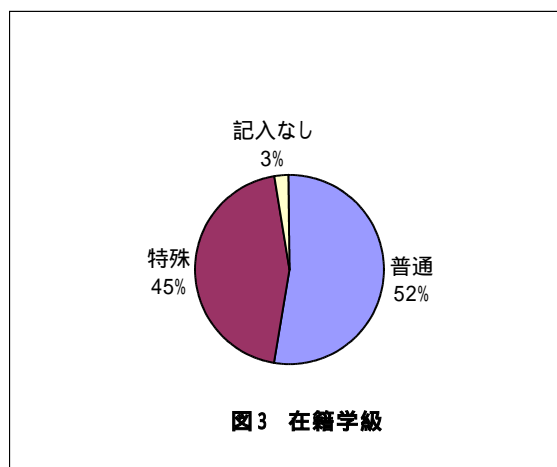
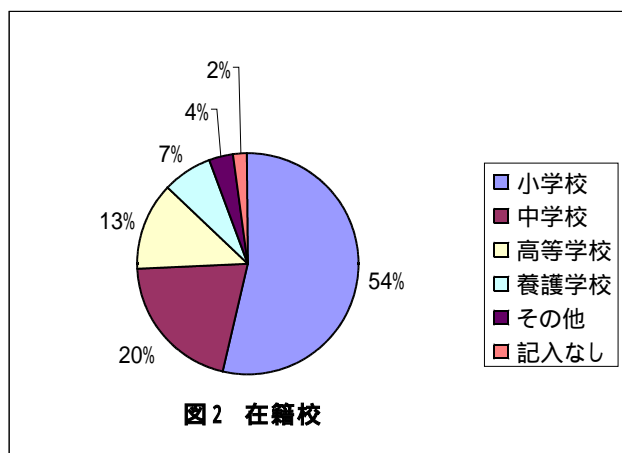
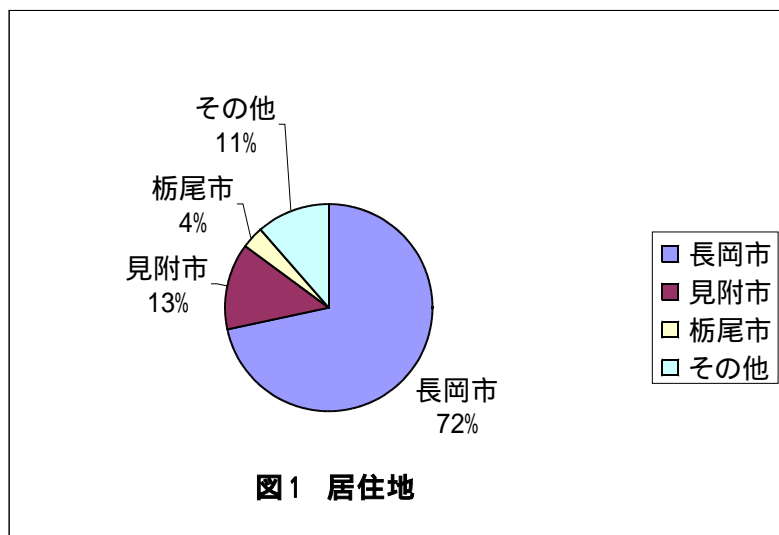
平成 16 年 10 月 23 日（土）に発生した新潟県中越大震災が、軽度発達障害のある児童生徒に対して与えた影響と、効果的な支援について探る。

- 1．被害と避難の実態
- 2．地震発生から避難生活期間の子どもの状態
- 3．子どもに対する家族の対応
- 4．実際に行われた支援と必要な支援

方法

1．対象

新潟県軽度発達障害児者親の会（以下、いなほの会と略す）の会員で、中越大震災時震度 6 以上の揺れのあった地域にすんでいる 65 名が対象であった。対象となった子どもの居住地は図 1 の通りであった。また、子どもの在籍校と学級は図 2、3 の通りであった。



2. 方法

項目を「震災体験アンケート」としてまとめ、郵送により会員に配布し、郵送で回収した。実施期間は平成17年1月17日から1月30日までの間であった。回収率は83.1%(54名)であった。

調査項目は次の通りであった。

(1) 被害と避難の実態

震災に遭遇した場所とそばにいた人の有無

避難場所について

学校の開始期日

(2) 地震発生から避難生活期間の子どもの状態

地震発生直後から1週間後まで、1ヶ月後まで、2ヶ月後まで、現在までの4つの時期別に、子どもの主な状態を調査した。

(3) 子どもに対する家族の対応

(1)に見られたような子どもの状態に対して、家族、主に両親の対応について調査した。

(4) 実際に行われた支援と必要な支援

実際に行われた支援の効果と、このような震災時に必要だと思われる支援について調査した。

効果があった支援の内容

必要と思われる支援

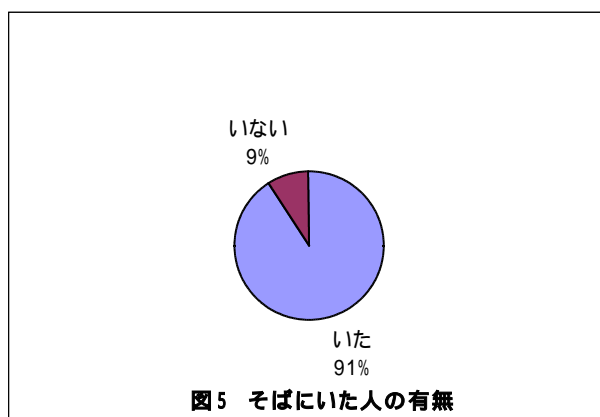
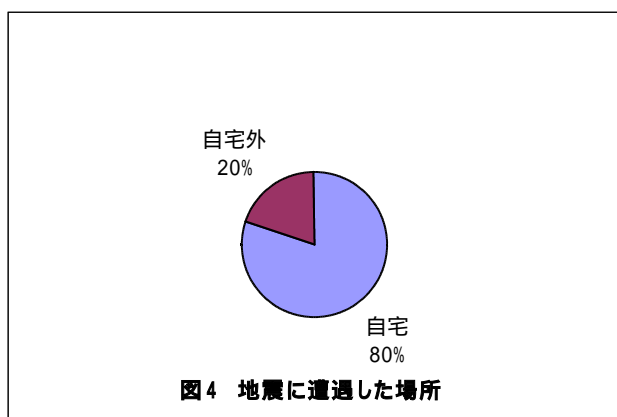
必要と思われなかった支援

「心のケア手引き書」の効果

結果

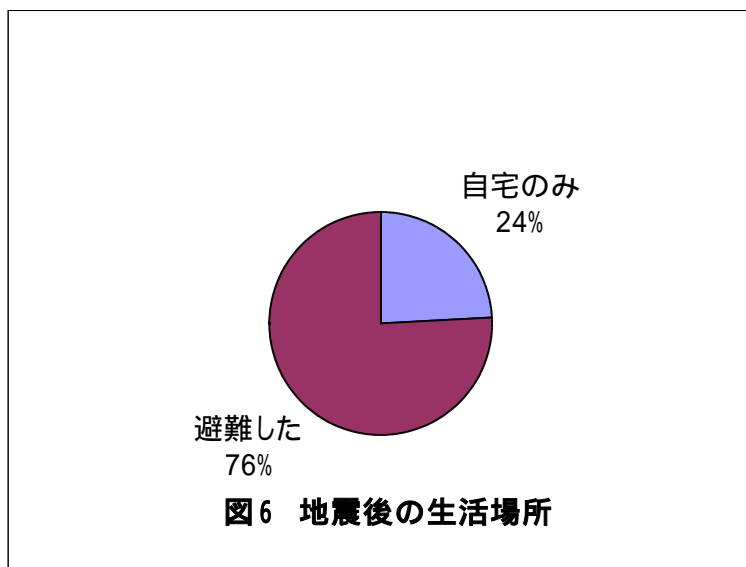
1. 被害と避難の実態

(1) 震災に遭遇した場所とそばにいた人の有無



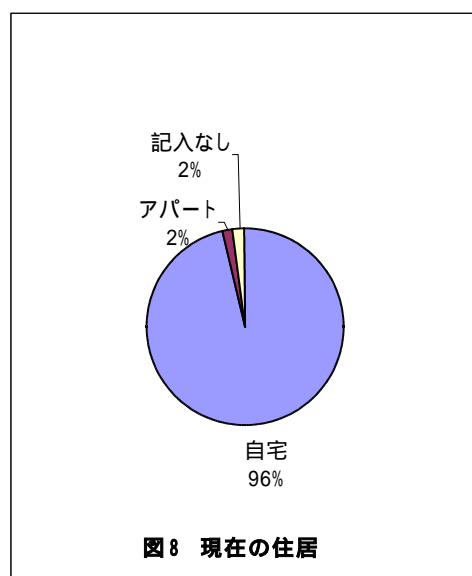
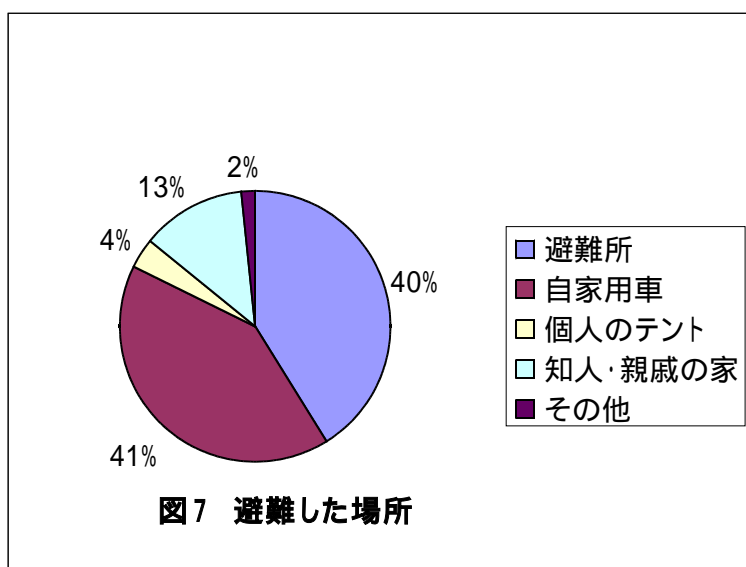
震災に遭遇した場所と、そのときそばに誰かいたかどうかについては図4、5の通りであった。80%が自宅、20%が自宅外(外出、帰路の途中など)と解答した。また、91%が地震にあったとき家族と一緒にいたと解答した。

(2)避難場所について

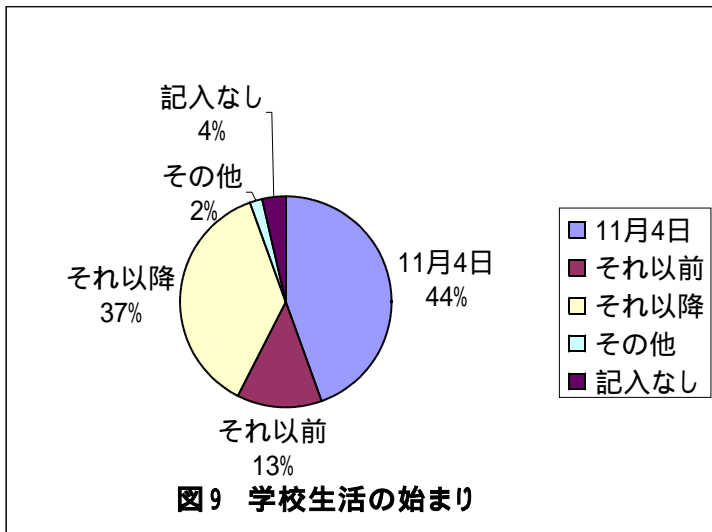


地震後の生活場所について、自宅だけで生活した人と避難所を使用した人の割合を図6に示した。次に、避難場所の内訳を図7に示した。さらに、現在の住居(生活場所)を図8に示した。

76%が自宅から避難したことがわかった。避難場所でもっとも多かったのが自家用車で、次が避難所、知人・親戚の家と続いた。現在は96%が自宅で生活していた。



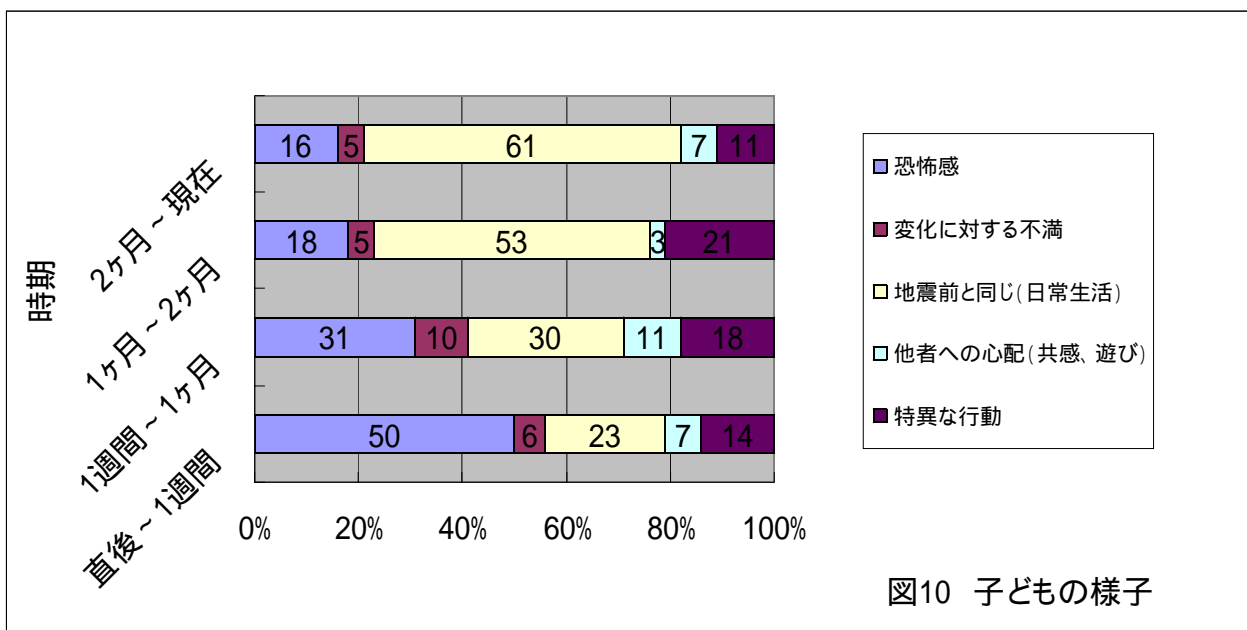
(3)学校の開始期日



震災後、いつから学校が始まったかを図9に示した。震災から12日目の11月4日（文化の日の翌日）がもっとも多かった。

2. 地震発生から避難生活期間の子どもの状態（図10）

地震に対する子どもの主な状態について、地震発生直後から1週間後まで、1ヶ月後まで、2ヶ月後まで、現在までの4つの時期ごとにまとめた。



自由記述から得られた解答を「恐怖感」「変化に対する不満」「地震前と同じ(日常生活)」「他者への心配(共感、遊び)」「特異な行動」の5種類に分けてまとめた。恐怖感とは地震への恐怖に対する自然な反応やことばを示す。変化に対する不満とは、今までの生活ができないことに対するいらだちや不満と思われる様子をまとめた。地震前と同じとは、地震が起きる前と同じ日課や様子が見られたことを示す。他者への心配とは、友達など他人のことを心配したりする様子をまとめた。特異な行動とは、軽度発達障害の子どもによく見られる反応や行動と思われる内容をまとめた。それぞれの具体例を、件数が多かった順番に示した(表1)。

地震直後から1週間までは恐怖感がもっとも多かったが、1ヶ月を過ぎる頃から地震前と同じ日常生活を送る様子が多く見られるようになった。軽度発達障害の子ども特有の行動はどの時期にも必ず見られた。

表1 子どもの様子と具体例

恐怖感	変化への不満	地震前と同じ	他者の心配	特異な行動
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりでいることを嫌がる ・暗い状態を怖がる ・おびえて無口になる ・恐怖感をことばに表す ・余震に敏感になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所暮らしがづらいなどと言う ・兄弟や友達とけんかする ・不便さに対するいらだち ・暇だと感じる ・疲れ気味 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の手伝いをする ・買い物に行く ・ニュースを見る 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族を心配する ・友達と遊びたがる ・ものへの心配（壊れたかどうか） ・スマトラ島沖地震への心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰な心配 ・こだわり ・食生活の変化 ・変化への抵抗 ・不登校、引きこもり

3. 子どもに対する家族の対応

「2」で見られた子どものさまざまな状態に対して、親をはじめとする家族の対応を表2に示した。

表2 子どもに対する対応

直接的かかわり	間接的かかわり	特異な行動への対応	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に過ごす（ひとりにしない） ・安心できるようなことばかけ ・スキンシップ ・共感する（話を良く聴く） ・普通の生活を心がける（前向きな態度を示す） ・散歩に行く 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子をよく見る ・本人の意志を優先する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己解決を支援する ・がまんをさせる ・安心できる場所で生活するなど環境を変える ・教師に対応してもらう ・専門機関に対応してもらう ・子どもの要求に応じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・（兄弟や友達と）遊んでもらう（遊ばせる） ・好きなことをさせる

直接的かかわりとは、子どもに対してことばをかけるなどの直接的なかかわりを示す。間接的かかわりとは、直接は働きかけないが、間接的に子どもにかかわることを示す。特異な行動への対応とは、「子どもの様子」の中の「特異な行動」に対する対応を示す。そ

の他には、兄弟とのかかわりや好きな活動をすること促すことなどをまとめた。

「恐怖感」「変化への不満」に対しては、「直接的かかわり」「間接的かかわり」「その他」で対応したことがわかった。もっとも多く見られたかかわりは「直接的かかわり」で、一緒に過ごす、安心できることばかけ、スキンシップなどであった。

「特異な行動」に対しては、「特異な行動への対応」を実施した。具体的には、自己解決を支援して一方的に教え込まないようにする対応、我慢させる、環境を変えるなどの対応と、専門的な立場の人に対応を依頼することが見られた。

4．実際に行われた支援と必要な支援

(1) 役だった支援

自治体や学校、ボランティアによるさまざまな支援の中で、役だった支援を表3に示した（重複解答あり）。

学校による支援では、家庭訪問がもっとも多く、次に安否確認と情報連絡、アンケート調査、心のケアと続いた。自治体による支援では、水や食料の配布という解答が多かった。

表3 役だった支援

支援の内容	件数	合計（件）
< 学校による支援 >		37
家庭訪問	16	
安否確認（被害状況）と情報の連絡	8	
アンケート調査	4	
カウンセリングなどの心のケア	4	
避難方法・余震の対応の説明	3	
その他	2	
< 自治体による支援 >		10
水・食料の配布	7	
その他	3	
< ボランティア >		3
イベント（マジックショー）	1	
話し相手	1	
その他	1	
	合計	50

(2) 必要な支援

今回の震災に限らず、このような震災時に必要だと思われる支援を4表に示した（重複

解答あり)。

もっとも多い解答は専門家による心のケアで、次にパニックや問題行動への対応とそのための人的支援、避難場所(個室)の確保、親と子どもに対する精神的支援やセミナーの開催と続いた。

表4 必要とされる支援

支援の内容	件数
専門家による心のケア	13
パニックや問題行動への対応と人的支援	9
避難所生活の中での安心できる場所の確保(個室など)	7
親や子どもに対する精神的支援やセミナーの開催	7
避難所生活や地震についての正確な情報の早急な提供	6
子どもが集まって遊べる場所と一緒に遊んでくれる人	4

(3)あまり必要ではない支援

実際に提供されたが、あまり必要ではないと感じた支援を表5に示した。件数はすべて1件であった。

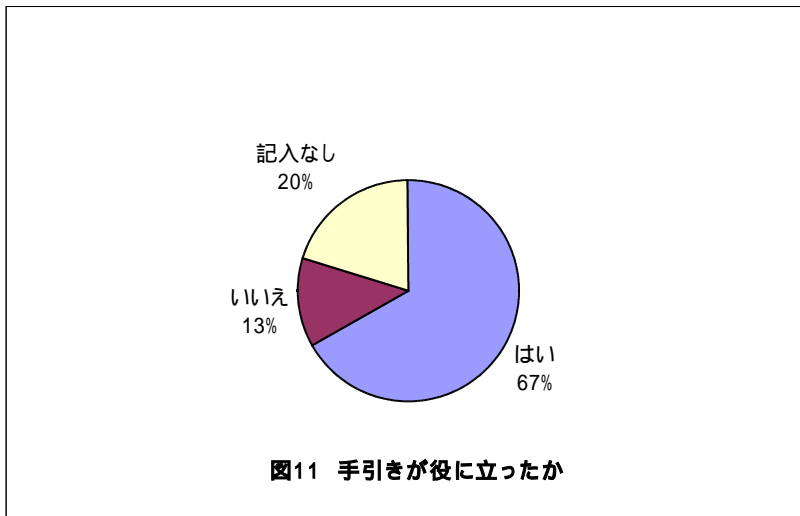
表5 あまり必要ではない支援

支援の内容
避難生活中に宿題をもってくる
タイミングがずれた支援物資の配給
障害者という区分での支援
自分の利益のためにやっている学生ボランティア
障害についての知識がないボランティアの対応
地震発生直後の安否確認

(4)「心のケア手引き書」の効果

新潟県立吉田病院の医師によって提供された「心のケア手引き書」の効果について、図11

に示した。67 %が「役に立った」と解答した。役に立った項目は、「ことばだけでなく抱



きしめたりするのも良い」「子どもが悲しみや怒りの感情を自分から話すようなら、十分に聞いてやる」「子どもをひとりにしない」であった。全体的に、「症状や対応が具体的に説明されており、参考になった、安心した」という意見が多かった。

5. その他

自由記述の中から、「困ったこと」と「予想に反してうまくいったこと」を表6にまとめた。

表6 困ったこと、うまくいったこと

具 体 的 な 内 容

< 困ったこと >

- ・一人になる場所が必要だから避難所に行くのをためらった（自閉症の子どもがいる家庭で避難所にいけず困っているという話を聞いた）
- ・いつくるか分からない地震は、このような子ども達にとって最も苦手なものだと思う
- ・親のほうか動じてしまって、正しい判断ができなかった（親への支援が欲しい）
- ・偏食が激しく困った
- ・避難所でパニックになった時に、一番辛いのは本人だと思い、車中泊をした
- ・水害時も地震時も、パニックを起こさずいたってマイペースにいたことがかえって不安だった（何があっても感情が出せないのではないか）
- ・これから先、子どもに何か問題として出てくる可能性があるか、あればどう対処すればいいかの不安

< うまくいったこと >

- ・余震時に踏ん張れたことが自信になり、学校再開時にもスムーズに行くことができた
- ・学校の通学に付き添うことで、親子の会話が増えよいきっかけとなった
- ・学校の様子が分かり、コミュニケーションがとれた。
- ・高いところは苦手なのに、地に足が着いていると揺れがあっても結構強いことに驚いた
- ・主人の方が揺れに敏感で、子どもが一番落ち着いていた。

考察

軽度発達障害とは、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症をさすことが多い。LDとは、「基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接的な原因となるものではない」と定義している（文部科学省,2004）。ADHDとは、「年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される」と定義している（文部科学省,2004）。高機能自閉症とは、「3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される」と定義している（文部科学省,2004）。

軽度発達障害のある子どもは主に通常学級に在籍しているが、図2、3のように、養護学校や特殊学級に在籍している子どもも見られる。なお、今回の調査対象の子どもは軽度発達障害児・者親の会に所属しているが、障害名の内訳は明らかにしなかった。

軽度発達障害のある子どもは身体障害や知的障害と異なり、障害のない子どもと区別が付かないことが多いため、誤った対応をされることが多い。そのために社会適応が困難になったり対人関係に問題が生じたりすることがある。

1. 被害と避難の実態

(1) 対象について

震災の被害にあった会員の居住地を見ると長岡市がもっとも多く、ついで見附市であった。被害がもっとも大きかった山古志村や川口町、魚沼市（堀之内町など）、十日町市はほとんどいなかった。在籍校では小学校がもっとも多かった。これはいなほの会が結成して10年しか経っておらず、小学生以下の子どもが多いことが考えられた。

(2) 被害と避難の実態

地震にあった場所は、地震発生が午後6時頃だったためか、自宅と答えた人がほとんどであった。さらにほとんどすべての子どもが家族の誰かと一緒にあり、大きなパニックにつながらなかったことは幸いである。

地震後は約四分の一が自宅から避難した。避難場所として自家用車がもっとも多かったことは、今回の震災の特徴であろう。また、高機能自閉症の子どもは集団の中での生活に困難を示すため、親が静かな環境として自家用車を選択したと考えられた。現在はほとんどの子どもが自宅で生活している。回答者が激震地である山古志村や川口町であれば、自宅で生活している方は少なくなったであろう。

半数以上の学校は11月4日もしくはそれ以前に再開した。このような大震災にもかかわらず2週間以内に再開できたことは、関係者の努力の成果であろう。

2．地震発生から避難生活期間の子どもの状態

地震発生から1週間は恐怖感を示す状態が多く、合わせて軽度発達障害の子どもに特有の行動（特異な行動）も多く見られた。やがて、1ヶ月を過ぎる頃から恐怖感を示す状態が減少し、他者の心配をするなどの様子が見られるようになった。現在はほとんどの子どもが震災前と同じ状態に回復したことがうかがわれる。しかし、恐怖感を示す状態は今でも続いているので注意が必要である。また、特異な行動は時間の経過とともにわずかではあるが増加傾向が続き、比較的どの時期も同じ割合であることがわかった。このような子どもたちはストレスからの回復には大きな困難があると思われた。

3．子どもに対する家族の対応

子どものさまざまな状態に対して、親は直接的かかわりなどさまざまな対応を試みたことがわかった。アンケートではひとつひとつの状態に必ずしも親の対応を記述しているわけではなかったので、時期を区切らずに親の対応をひとつにまとめた。

恐怖感や変化に対する不満に対しては、直接的かかわりをもっとも多かった。ひとりにしない、ことば掛けをするなど、障害のない子どもへのかかわりと同じような対応をしていたと考えるべきであろう。

軽度発達障害の子ども特有の行動に対しては、一緒に解決方法を考える自己解決などのように、特性に応じた対応が見られた。また、子どもが落ち着けるように今避難している状態から環境を変えることも適切な対応といえるだろう。しかし、「がまんをさせる」「子どもの要求に応じる」などはあまり適切ではないが、このような非常時には親としてもどうして良いのかわからなかったと見るべきであろう。そのために教師や専門家へ対応を求めていると思われた。このことを考えると、学校の再開は子どもにとっても親にとってもストレスの軽減に役立ったのではないかと推測された。

4．実際に行われた支援と必要な支援

(1)役に立った支援

報告件数をもっとも多かったのは学校による支援であった。中でも家庭訪問が一番多く、教師が直接子どもに接することがストレスの軽減に重要であることがわかった。他に安否確認と学校開始などの情報連絡、アンケート調査なども役に立ったようである。カウンセリングなどの心のケアが比較的少ないのは、これから求める支援として心のケアをあげていること（表4）から、この対応が震災発生からすぐには十分できなかったからではないかと思われた。

(2)必要な支援

今回の震災に限らず、このような災害時（非常時）に求められる支援は、専門家による心のケアであった。軽度発達障害の子どもたちも障害のない子どもと同じように、ことばでのコミュニケーションができるので、カウンセリングなどのケアは必要である。また、パニックや問題行動など、軽度発達障害の子ども特有の状態へのさまざまな対応を求めていることもわかった。

これらの解答から、今後必要とされる支援を次の4点にまとめた。

非常時の体制、システムの構築

専門家による即時対応（心のケア、子どものかかわり方）

本人、親への情報提供（生活に必要な情報、子どものかかわり方）

子どもへの継続的なかかわり（人的支援）

新潟大学教育人間科学部では、平成 17 年 1 月と 3 月に「震災地における心のケア」公開講座を開催した。ここでも「軽度発達障害の子どもへのかかわりがわからない」という意見が聞かれた。今後、「特別支援教育」の推進を中心に、軽度発達障害の子どもの理解啓発をはかっていかなければならない。

(3)あまり必要ではない支援

あまり必要ではなかった支援の解答は 6 件と少なかった。内容は苦情に近い意見だと感じた。

(4)「心のケア手引き書」の効果

県立吉田病院の医師によって提供された手引き書は、親、教師、一般向け 3 種類であった。それぞれ子どもへの対応が 1 枚の資料にまとめられ、見やすく活用しやすいものであった。7 割近くの親が「役だった」と解答した。わずか 1 枚の資料であるが、子どものケアと親のストレス軽減に大きな効果があったといえる。

5 . その他

自由回答の中から「困ったこと」「うまくいったこと」をまとめた。困ったことの内容は、自閉症のために避難所での生活を心配する意見やパニックにかんする悩みがあった。やはり、軽度発達障害の子どもを持つ親には、障害のない親と違ったストレスや悩みがあるといえる。

反面、親子の会話が増えた・コミュニケーションがとれたなどの思わぬ(?)効果や、子どもの強さを知ることができたなどのプラスの結果も見られたようである。

引用

文部科学省(2004) 小・中学校における LD (学習障害), ADHD (注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン (試案) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/01/04013002.htm